尾道市本庁舎売店自動釣銭機導入・管理業務仕様書

この仕様書は、尾道市（以下「委託者」という。）が発注する次の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

１　業務の名称

　　尾道市本庁舎売店自動釣銭機導入・管理業務

２　委託期間

（１）自動釣銭機の導入及びポスシステムの設定に係る業務

　契約締結の日から令和７年１１月２８日まで

（２）保守管理業務

　　　令和８年４月１日から令和１３年３月３１日（６０ヶ月）

　　※　ただし、契約は単年度とし、６０ヶ月の契約を保証するものではない。

３　導入場所及び設置機器数

尾道市役所本庁舎売店　　　１台

（尾道市久保一丁目１５番１号）

４　自動釣銭機等の仕様

（１）自動釣銭機

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 内　　　　容 |
| ポスシステムとの連動 | ・既存のポスシステム東芝テック㈱のWILLPOS-Touch（QT-20）、専門店物販POSシステム（Shop Works 7G）と接続可能な機種であること。・自動釣銭機を接続し、入金確定仕様で運用できるよう設定が可能であること。（専門店物販POSシステムの再セットアップが必要） |
| 形態 | 硬貨・紙幣両方に対応していること。 |
| 紙幣収納枚数 | 10,000円　　100枚以上5,000円　　100枚以上1,000円　　200枚以上 |
| 硬貨収納枚数 | 100円、10円、1円　　150枚以上500円、50円、5円　　100枚以上 |
| 2,000円札 | お札として認識可能なこと。（釣銭としては利用しなくても良い。） |
| 新札対応 | 令和６年７月の新紙幣にも対応できること。 |
| 入金速度 | 硬貨６枚/秒紙幣２.５枚/秒 |
| 操作性 | 入金位置・出金位置がＬＥＤライトなどで分かりやすいこと。 |
| 500円硬貨 | 令和３年発行の「五百円バイカラー・グラッド貨幣」及び平成１２年発行の「五百円ニッケル黄銅貨幣」が使用できること。 |
| 消費電力 | 最大140W以下 |
| 電源 | AC100V（硬貨・紙幣各１個） |

（２）付属品

　　　自動釣銭機専用のコイントレー及びバックカバーを導入すること。

（３）参考機種

　　・　東芝テック㈱　ViTESE（ヴィッテス） VT-350-KL（硬貨釣銭機）+VT-350-S（紙幣釣銭機）

　　・　グローリー㈱　RT-N300（硬貨釣銭機）+RAD-N300（紙幣釣銭機）

５　保守業務の内容

（１）別途保守契約を締結し、定期的に保守点検（年１回以上）を行うこと。

（２）保守サービス拠点が広島県内にあり、概ね１時間以内にエンジニアによる十分な保守を図れること。５年間にわたり修理、部品提供を円滑に行える体制を確保すること。

（３）保守契約には、出張費・部品代・技術料が含まれること。

（４）故障・不具合があった場合は、技術者の派遣等により対応すること。

（５）機器の修理等に時間を要する場合は代替機を用意すること。

６　特記事項

（１）自動釣銭機を納品した日から令和８年３月３１日までの間は、メーカー保証として「５　保守業務の内容」を行うこと。

（２）東芝テック製のPOSシステム及び自動釣銭機の両方ともメンテナンスできること。

（３）再セットアップ後の既存の東芝テック製のキャッシュレス決済端末との接続確認を行うこと。

（４）ポスシステムとの連携に要する作業に当たっては、売店と十分に協議のうえ行うこと。

（５）成果品納品後、正常に動作することを確認すること。

（６）本仕様書に定めない事項又はこの仕様書に関して疑義が生じたときは、協議して決定すること。